

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成29年7月27日(2017.7.27)

【公開番号】特開2015-26371(P2015-26371A)

【公開日】平成27年2月5日(2015.2.5)

【年通号数】公開・登録公報2015-008

【出願番号】特願2014-123154(P2014-123154)

【国際特許分類】

G 06 F 3/0488 (2013.01)

G 06 F 3/041 (2006.01)

【F I】

G 06 F 3/048 6 2 0

G 06 F 3/041 6 4 0

【手続補正書】

【提出日】平成29年6月12日(2017.6.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

終了命令を含む操作命令および折り曲げ情報が供給される演算装置と、

前記操作命令および前記折り曲げ情報を供給する入出力装置と、を有し、

前記演算装置は、演算部および前記演算部に実行させるプログラムを記憶する記憶部を備え、

前記入出力装置は、前記操作命令を供給することができる入力手段および折り曲げられた角度を検知して前記折り曲げ情報を供給することができる折り曲げセンサを備え、

前記プログラムは、

初期化する第1のステップと、

割り込み処理を許可する第2のステップと、

前記割り込み処理を実行し、且つ情報を処理する第3のステップと、

前記割り込み処理において前記終了命令が入力されなかった場合は前記第3のステップに戻り、前記終了命令が入力された場合は第5のステップに進む第4のステップと、

終了する第5のステップと、を備え、

前記割り込み処理は、

前記終了命令および前記折り曲げ情報を受けつける第6のステップと、

前記第6のステップで前記折り曲げ情報が供給されなかった場合は第11のステップに進み、前記折り曲げ情報が供給された場合は第8のステップに進む第7のステップと、

前記折り曲げ情報が山折りでない場合は第9のステップに進み、山折りである場合は第10のステップに進む第8のステップと、

第1の処理をする第9のステップと、

前記第1の処理とは異なる第2の処理をする第10のステップと、

前記割り込み処理から復帰する第11のステップと、を備える、情報処理装置。

【請求項2】

前記第1の処理は、

前記入力手段がジェスチャーを受けつける第12のステップと、

前記第12のステップで第1のジェスチャーまたは第2のジェスチャーを認識しなかつ

た場合は第17のステップに進み、前記第1のジェスチャーまたは前記第2のジェスチャーを認識して、前記操作命令が供給された場合は第14のステップに進む第13のステップと、

前記第12のステップで前記第2のジェスチャーを認識しなかった場合は第15のステップに進み、前記第2のジェスチャーを認識した場合は第16のステップに進む第14のステップと、

第1のジェスチャー処理をする第15のステップと、

前記第1のジェスチャー処理と異なる第2のジェスチャー処理をする第16のステップと、

前記第1の処理から復帰する第17のステップと、を備える、請求項1記載の情報処理装置。

### 【請求項3】

前記第2の処理は、

前記入力手段がジェスチャーを受けつける第18のステップと、

前記第18のステップで第1のジェスチャーまたは第2のジェスチャーを認識しなかった場合は第23のステップに進み、前記第1のジェスチャーまたは前記第2のジェスチャーを認識して、前記操作命令が供給された場合は第20のステップに進む第19のステップと、

前記第18のステップで前記第2のジェスチャーを認識しなかった場合は第21のステップに進み、前記第2のジェスチャーを認識した場合は第22のステップに進む第20のステップと、

前記第1の処理の前記第1のジェスチャー処理とは異なる第1のジェスチャー処理をする第21のステップと、

前記第1の処理の前記第2のジェスチャー処理とは異なる第2のジェスチャー処理をする第22のステップと、

前記第2の処理から復帰する第23のステップと、を備える、請求項1記載の情報処理装置。